

「恩納村地域型就業意識向上支援業務」公募型プロポーザル実施要領

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

恩納村地域型就業意識向上支援業務

(2) 業務の趣旨・目的

別紙「平成 31 年度恩納村地域型就業意識向上支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(4) 提案上限額

10,860,000 円（消費税込み）

※提案内容にかかわらず、この上限価格を超える提案は受け付けない。また、この金額は契約額等を示すものではない。

2 参加資格要件

委託業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 22 号）第 21 条の規定による会社更生手続又は再生手続きの開始の申立がなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 沖縄県内に本店又は支店、営業所等を有している者、また打合せ等に常時参加できる体制を取れる者であること。
- (4) 法人格を有するもの。
- (5) 恩納村暴力団排除条例第 6 条第 1 項に該当しないものであること。

3 提案参加申込み手続き

(1) 提出書類

- ①プロポーザル参加表明書（様式 1）
- ②提案者概要説明書（様式 2）
- ③業務経歴書（様式 3）
- ④誓約書（様式 4）
- ⑤定款の写し
- ⑥企画提案書（任意様式）
- ⑦見積書（税込）

(2) 提出部数

8 部（正本 1 部、副本 7 部）

(3) 提出期限

下記スケジュール一覧のとおり

(4) 提出先

〒904-0492 恩納村字恩納 2451 番地

恩納村役場 商工観光課 宛

(5) 提出方法

郵送または持参により上記(4)提出先へ提出すること。なお、郵送で提出の場合は、電話で到達の確認を行なうこと。

(6) その他

- ①企画提案書作成に要する費用等、今回の応募に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- ②提出した書類は返却しない。

4 スケジュール一覧

(1) 参加表明書提出：公募開始日から令和元年5月9日(木)午後5時まで

(2) 提案資格確認結果通知：参加表明書等を確認後、参加表明者へメールにて通知する。

(3) 企画提案書提出：公募開始日から令和元年5月28日(火)正午まで

(4) 書類審査：令和元年5月29日(水)

(5) ヒアリング：令和元年5月29日(水)

※1者につきプレゼンテーション10分、質疑応答5分程度予定

(6) 選考結果通知：令和元年5月30日(木)

5 企画提案書の構成(任意様式：A4判(やむを得ずA3判を使用する場合は横折込み)で作成すること)

(1) 企画提案書の表紙

業者名、所在地、代表者氏名、電話番号を明記

(2) 内容

①本村や沖縄県の現状及び課題を踏まえた上での事業の必要性

②事業実施体制

③恩納村地域雇用連携推進協議会の運営方針、方法

④児童生徒へのキャリア教育支援の内容

⑤児童生徒へのアンケート実施方法

⑥情報発信及び関係機関、関連事業との連携

⑦事業実施スケジュール

⑧その他上記以外で事業目的に沿った効果的な提案がある場合は、理由も含めその内容

(3) 見積書(税込み)

6 質問及び回答(任意様式)

(1) 提出方法：FAX又はメール(業者名、担当者氏名、連絡先を明記)

- (2) 提出期限：令和元年 5 月 21 日（火）午後 5 時まで
- (3) 回 答：質疑に対する回答は、参加表明書を提出した業者に対し FAX 又はメールにて回答する。

(4) 提 出 先

恩納村役場 商工観光課（担当：陳・比嘉）

FAX：098-966-1045 E-mail：osigoto@vill.onna.okinawa.jp

7 審査及び受託業者の選定方法

- (1) 受託業者の選定は、恩納村役場職員で構成する選定委員会において行う。
- (2) 受託業者の選定にあたっては、書類及びヒアリングにより提案内容を精査し、価格のみではなく総合的な評価により判断する。
- (3) 選定結果は、すべての企画提案者へ通知する。
- (4) 選定されなかった者は、選定委員に対して書面により、その理由についての説明を求めることができるものとする。なお、書面は前項の通知を受領した日の翌日から起算して 5 日以内に提出しなければならないものとする。

8 審査項目

以下の項目について採点を行う。

- (1) 業務目的の理解度
- ・業務の目的及び内容について十分に理解し、明確かつ妥当な目標を設定しているか。
- (2) 企画提案内容
- ・提案された内容についての着眼点、分析力、考察力が優れているか。
 - ・本村の地域性を理解し、課題を的確にとらえた提案がなされているか。
 - ・提案された内容について具体的かつ明確な提案となっているか。
 - ・提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。
- (3) 工程の妥当性
- ・業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか。
 - ・見積書の妥当性・経済的効率性
 - ・積算根拠の妥当性が確保されているか。経済的効率性が高いか。
- (4) 人員及び実績
- ・業務を適切に遂行するための、経験と実績のある担当スタッフが十分に配置されているか。

9 参加の辞退

提案参加申込後にやむを得ず参加を辞退する場合、または提案書を提出しなかった場合は、「参加辞退届」（様式 5）を提出すること。

10 その他

- (1) 本業務の実施に伴う成果物の著作権については、受託者においてはその納品をもってすべて恩納村に帰属するものとする。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は無効とする。
 - ①提案者の提出方法、提出先及び期限等示された条件に適合していない場合
 - ②提案者に虚偽の記載がある場合
 - ③その他選定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場合
- (3) 参加表明が1者の場合は、その提案内容等を評価委員で審査し、本業務を委託可能と判断した場合にのみ契約交渉権を与える。

【提出先・お問い合わせ先】

〒904-0492 恩納村字恩納 2451 番地 恩納村役場 商工観光課 商工係 陳・比嘉
TEL : 098-966-1280 FAX : 098-966-1045 E-mail : osigoto@vill.onna.okinawa.jp